

介護の不安や疑問はこれで解決
講師は専門家！体験しながら学習できる♪
令和元年度 家庭介護教室受講生募集！

とき	内容	ところ
7月10日(水)	開講式 高齢者の現状と高齢者福祉制度	加古福祉会館
8月7日(水)	楽しく学ぼう介護予防	
9月11日(水)	認知症を理解しよう 介護の環境づくり	
10月9日(水)	介護実践編 part1 (高齢者の特徴について)	
11月13日(水)	介護実践編 part2 (日常の介護について)	
12月11日(水)	在宅看護の現状 閉講式	

定員 約25人
時間 14:00~16:00
参加費 無料
受付 6月3日(月)から
申込・問合せ先 在宅介護支援センター稲美苑
☎492-7602 (平日9:00~17:00)

※都合により日時と内容が変更になる場合があります。
※受講生は、稲美町在住の人とさせていただきます。
※教室は、基本的に6カ月を通しての受講となります。
※過去に参加された人も応募していただけます。
この事業は、稲美町からの委託により実施しています。

指定難病及び小児慢性特定疾病医療受給者証の更新申請の受付が始まります

対象
現在、指定難病及び小児慢性特定疾病医療受給者証(10月末有効期限)をお持ちの人で、10月1日以降も引き続き受給者証の交付を希望する人

申請期間
難病：6月10日(月)~8月16日(金)
小児慢性：7月1日(月)~8月30日(金)
9:00~11:30、13:00~16:00(土日・祝日休み)

手続きに必要な書類
更新手続きに必要な書類が、6月末時点でも届かない場合は、必ず問合せまでご連絡ください。

申請・問合せ先
加古川健康福祉事務所 地域保健課
加古川市加古川町寺家町天神木97-1
☎422-0003

寝具洗濯サービス

寝具の丸洗いができますよ！
寝たきりなどで布団干しなどが困難なご家庭の寝具の衛生管理はできていますか？専門業者が寝具をお預かりして丸洗います。

対象
町民税非課税世帯の人で、寝具などの衛生管理が困難な次のいずれかの世帯に該当する人
・65歳以上の人のみの世帯
・重度心身障害者のみの世帯
・高齢者と重度心身障害者のみの世帯など

費用負担 布団の種類により異なります。
委託先 稲美町社会福祉協議会
申込・問合せ先 健康福祉課 高齢福祉係 ☎492-9137

第2回 市民健康フォーラム

こどもの発達が気になるとき ~適切な判断と対応~

とき 6月22日(土) 14:00~16:00
ところ 加古川総合保健センター(ウェルネージかこがわ) 1階ウェルネージホール
加古川市加古川町篠原町103-3
<JR加古川駅北側>

司会 多木 秀雄 先生(多木クリニック)
講演1 「民間療育施設からの提言」
大上 律子 先生(臨床心理士)
(西神戸トラウマカウンセリングルーム 障害児通所支援事業所きつずTREE)

講演2 「小児科診療所からの提言」
足立 昌夫 先生(あだちこども診療所)
※参加無料(申込不要)・託児無料(申込必要)・手話通訳あり
問合せ先 加古川医師会 ☎421-4301 FAX421-4303

児童手当現況届の提出は6月20日までに

児童手当を受給している人は、児童手当現況届の提出が必要です。
届出が必要な人には、5月末に現況届の用紙をお送りしています。この現況届は、受給者及び配偶者の所得の状況と、6月1日現在の児童の養育状況を確認するために必要です。
もし届出がなければ、6月分以降の児童手当を受給できなくなりますので、ご注意ください。

問合せ先 こども課 児童福祉係 ☎492-9155

救急医療の問合せ先	加古川夜間急病センター ☎431-8051(年中無休)	診療時間 内科 21:00~翌朝6:00 小児科 21:00~24:00	※いずれも急患を受け付けますので、不急の方はご遠慮ください。
	加古川歯科保健センター ☎431-6060	診療日 日・祝日・年末年始 診療時間 9:00~12:00(受付は11:30まで) 13:00~17:00(受付は16:00まで)	
	東播磨圏域小児救急医療電話相談 ☎078-937-4199	子どもの急な病気やけがなどの相談に看護師等が応じます。 相談時間 20:30~23:30(毎日)	
	兵庫県子ども医療電話相談 ☎078-304-8899 (プッシュ回線 #8000)	相談時間 平日、土曜日 18:00~翌朝8:00 日曜日、祝日、年末年始 8:00~翌朝8:00	

検診を受けましょう！

種類	とき・ところ	その他
歯周病検診 (対象:40・50・60・70歳の人) (令和2年3月31日現在年齢)	令和2年2月29日(土)まで ところ 稲美町・加古川市・播磨町・高砂市内の協力歯科医療機関	対象となる人には、4月に無料受診券を郵送しています。
後期高齢者歯科口腔検診 (対象:75・80歳の人) (平成31年4月1日現在年齢)		

検査項目により、対象年齢などが異なりますので、詳しくは健康福祉課へお問い合わせください。
※生活保護法による被保護世帯、または町民税非課税世帯の人は一部の検診料金が免除されます。受診される1週間前までに印かんをお持ちのうえ、健康福祉課健康推進係へお越しください。

6月4日(火)~10日(月)は
歯と口の健康週間です
いつまでも 続くけんこう 歯の力

こんにちは！保健師です

「歯周病と糖尿病の関係」

歯周病は歯周病菌による感染症です。
歯周病は、歯を失う主な原因となるだけでなく、さまざまな全身疾患につながる危険性があります。
その中でも、糖尿病は歯周病と密接に関係していることをご存知でしょうか。互いに影響し、悪循環を招きます。

歯周病 → 糖尿病
歯周病菌が歯茎に侵入すると、これに対抗するため炎症物質が分泌されます。この炎症物質が全身を巡り、血糖のコントロールをするインスリンの働きを妨げ、糖尿病が発症・進行します。

糖尿病 → 歯周病
糖尿病になり血糖値が高い状態が続くと、歯茎の血管が傷つき、免疫力も低下して、健康な人に比べて歯周病になるリスクが高まります。
また、唾液の分泌も減るため、歯周病菌が増殖しやすくなります。

糖尿病の他にも、動脈硬化を悪化させ、心筋梗塞や脳梗塞のリスクが高まるなど、さまざまな全身疾患に影響する歯周病は、体の健診と同じように、定期的な歯科検診と専門的な掃除が大事です。

妊婦歯科検診を受けましょう！

妊娠中は、女性ホルモンの影響で唾液が粘るため、歯に汚れが付きやすくなります。また、つわりの間は、口の中が酸性になりやすく、歯や歯肉のトラブルにつながります。
ぜひこの機会に妊婦歯科検診を受けましょう。

受診回数 1回の妊娠につき1回
有効期限は、受診券交付の日から出産の日まで
個人負担金 500円(生活保護法による被保護世帯または町民税非課税世帯の人は免除されます。事前に申請が必要です。)

検診内容 妊婦歯科検診(歯周の腫れ、歯周ポケットの深さをみます。)
PMTc(歯のクリーニングです。キレイな歯を保つだけでなく、爽快感が得られます。歯の表面がつるつるして、とても気持ちいいですよ！)

※虫歯や歯周病などの歯科疾患から歯や口を守ることは、お母さんはもちろん、おなかの中で发育している赤ちゃんの歯を守ることもつながります。生まれてくる元気な赤ちゃんのためにも、歯科疾患を早期に発見して、早期に治療して出産に臨みましょう！

申請・問合せ先 こども課 育児支援係 ☎492-9155

健康福祉事務所だより

①こころのケア相談 6月10・24日(月)13:00~14:00
10日はアルコール関連の相談あり
②専門栄養相談 6月19日(水) 9:30~11:30
③エイズ・肝炎ウイルス検査相談(匿名・無料実施)
6月12・26日(水) 9:10~10:00
[6月は兵庫県エイズ予防月間です]

場所・問合せ先 加古川健康福祉事務所
電話予約制 ①は地域保健課(☎422-0003)
②・③は健康管理課(☎422-0002)